



被害を受けた水田で、除塩の作業に取り組む農家（蓮沼）

農作物被害		
農作物	被害面積	被害金額 (千円)
ネギ	0.5 ha	1,550
大根	0.2 ha	900
ソラマメ	1 ha	570
トウモロコシ	1 ha	2,080
苺（施設）	1,000 m ²	6,000
水田被害	332 ha	—

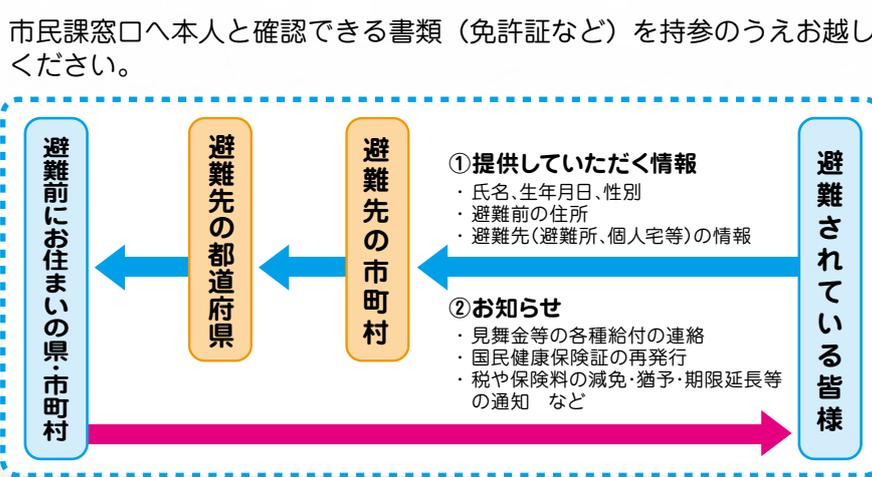
(3月31日現在)

山武市の農作物被害

今回の震災で農作物にも、被害がありました。塩害や施設の破損が多く発生しています。

被災された方へのお知らせ

◆ご自宅以外の場所に避難されている方へ
 ご自身の情報をご提供ください
 避難前にお住まいの自治体から、お知らせをお届けできるようになります。



市民課窓口サービス係

☎(80) 1141

◆国民年金第1号被保険者の方で被災を受けられた方は、申請により保険料が免除となります。

【対象】

○被災に伴い住宅、家財、その他の財産の被害金額（保険金等により補充された金額を除く）がその価格のおおむね1/2以上である損害を受けた場合
 ○市より被害農林漁業者等と認定された場合

【免除期間】

平成23年2月から平成23年6月
 （7月以降は再度申請が必要）

※留意事項

・免除された期間については、将来の受給金額が減少されます。

・免除が承認された場合は、農業者年金には加入できません。

市民課高齢者医療年金係

☎043(242) 6328

☎(80) 1142

◆国税の相談

納税地を所轄する税務署の管轄外に避難されている皆さんの国税に関するご相談等は最寄りの税務署でもお受けすることが出来ます。

市民課東金税務署

☎(52) 3121

山武市災害義援金の受付

市では、市内の被災された方への支援などを目的に、義援金を受け付けています。

義援金の受入方法は次のとおりです。

【振込みの場合】

金融機関名

千葉銀行成東支店（チバギンコウナルトウシテン）

預金種目 普通預金

口座番号 3440421

口座名義 山武市災害義援金

（サンムシサイガイギエンキン）

【現金書留の場合】

送付先 〒289-1392

千葉県山武市殿台296番地

山武市総務課（山武市災害義援金）

郵便物の種類 現金書留

【現金をお持ちいただける場合】

山武市役所 総務課

※悪質な詐欺に注意してください

総務課行政係

☎(80) 1112



地震で壊れたいちごの高設栽培施設（成東）